

夏 真 つ 盛 り

夏本番となり連日の猛暑が続くなか、子どもたちがプールに入る姿が多く見られました。榛東中央保育園でも庭に設置されたプールで、園児たちが水しぶきをあげながら、たいへん楽しそうに遊んでいました。



 **広報**

2000年 **8** 月号(No.354)

しんりょう

主 な 内 容

ゴミのダイエット…2～3ページ
電気特集……………4ページ
風水害対策……………5ページ
交通事故対策……………6ページ
ニュース・情報…7～15ページ
こちら保健婦……………16ページ

大量生産・
大量廃棄社会から
循環型社会へ

いまから始めよう。 ゴミのダイエット！

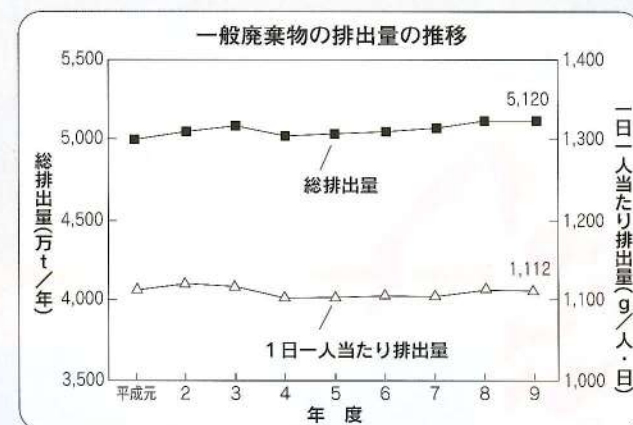
いま、わたしたちは、自分たちが排出してきた大量のゴミを前に、行動の選択を迫られています。このままゴミが増える生活が続けるか、ゴミを減らしていくか。ゴミの処分施設の容量は限界に近く、廃棄物が原因の環境汚染も問題になっています。これ以上ゴミは増やせません。いまからゴミのダイエット、始めましょう。

リサイクルしているのに ゴミが減らない？

私たちの社会では、モノが大量につくられ、大量に消費され、そして大量に捨てられています。

ふだんの生活の中でわたしたちが排出するゴミ（一般廃棄物）の量は、1日1人当たり約1.1キログラム。日本全体では1年間に約5000万トンの一般廃棄物が排出されています。また、これとは別に、工場などからは約4億トンの産業廃棄物が排出されています。

近年は、容器包装リサイクル法の制定など、廃棄物の中から資源として再利用できるモノは分別し、リサイクルするという考え方が定着してきています。しかし、ここ数年、一般廃棄物で約10%、産業廃棄物で約40%程度と低迷しており、依然として大量の廃棄物が捨てられているのです。

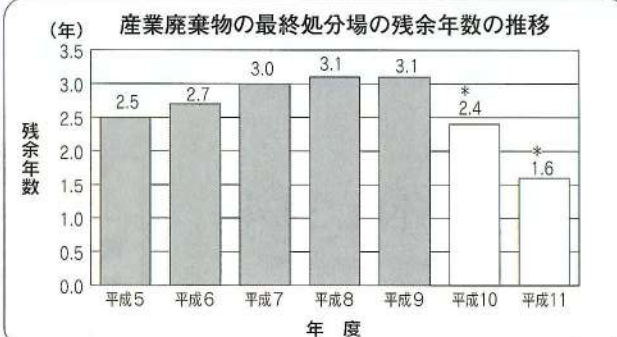


ゴミ処分場の容量はもうすぐ限界。 あふれたゴミはどこへ行く？

増え続けるゴミに対して、それを処分する場所は、限られています。廃棄物の排出量が現在のまま推移すれば、あと数年で処理施設は満杯になってしまいます。

狭い日本では、新たな処理施設のための場所を確保するのも困難です。また、廃棄物の中には、処理過程で有害物質を発生するものもあり、環境や住民の健康への悪影響が心配されています。

こうした状況のなか、わたしたちは、これまでの大量消費・大量廃棄のライフスタイルを見直し、排出するゴミの量を減らしていく必要に迫られています。



*平成10年度以降の値は推計値

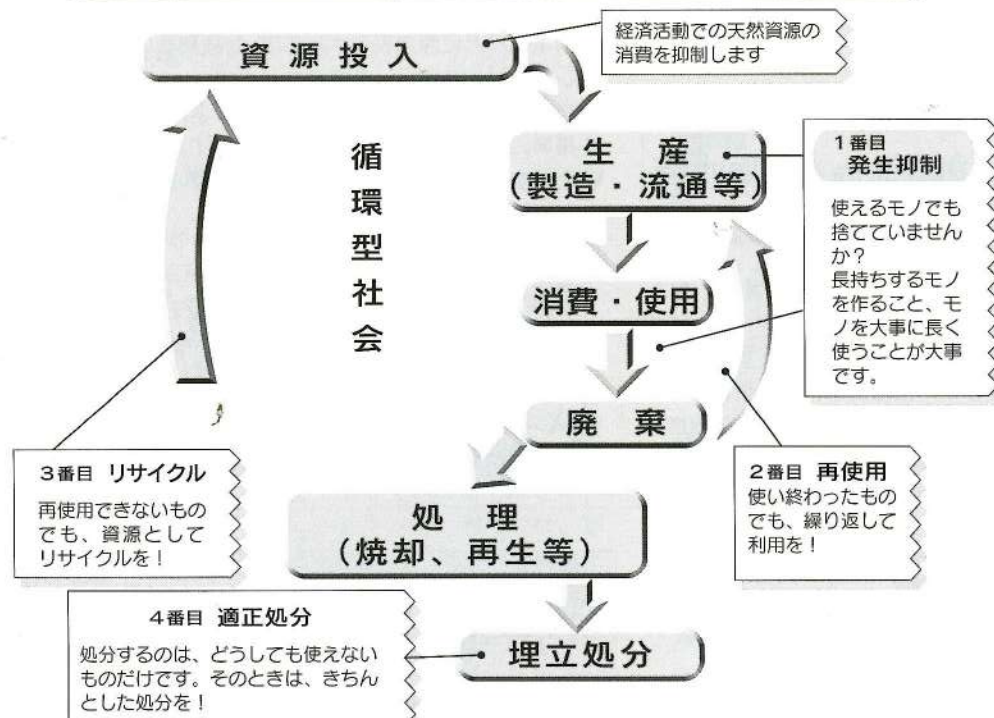
統計資料：厚生省

21世紀はモノを捨てない「循環型社会」へ。 ゴミを出すわたしたちにも責任があります。

天然資源からモノをつくらせて、使って、捨てる。資源の一方通行「社会」では、限りある天然資源は、一度使われただけで、すぐゴミになってしまいます。しかし、使い終わったモノを資源として何度も使うようにすれば、天然資源を節約して有効活用できる。うに、ゴミの量を減らし、環境への負担も少なくなることができま。

いま、わたしたちの社会は、そうした資源の循環システムをもつ「循環型社会」へと変わっていく必要があります。今年六月には、循環型社会の形成に向けた基本的な枠組みとして「循環型社会形成推進基本法」が制定され、循環型社会づくりへのスタートが切られています。また、この基本法の制定に伴って、リサイクルに関する法律の改正・整備も進められています。わたしたち一人一人も、循環型社会を形成するうえで、役割と責任を負っています。わたしたちがすべきこと、いまから、さっそく始めましょう。

ゴミの排出を減らすための4つのステップ



循環型社会推進基本法のポイント

- **ゴミ処理やリサイクルの優先順位を明確化**
リサイクルだけではゴミの問題は解決できません。基本法ではゴミを減らし、できるだけ環境に負担の少ないリサイクルを実践するために、四つのステップで優先順位を定めました（上図）。
- **ゴミを出す人とモノをつくる人の責任を明確化**
ゴミを捨てる人は、捨てるようとするゴミのリサイクルや処分について責任があり、ゴミの分別などをきちんと実践しなければなりません（排出者責任）。また、モノをつくる人や売人は、その商品がゴミになった後まで一定の責任を負います。不要になった商品の引き取りやリサイクル、リサイクルしやすい材質の工夫などに努めなければなりません（拡大生産者責任）。



本村でも6月から分別収集が始まりました。

スプレー缶等の 処理について

最近、ゴミステーションにだされるゴミの中に、中のガスが残っている卓上コンロ用ガスボンベやスプレー缶等が数多くあります。爆発や収集車両火災等の事故も起きています。大変危険ですので、必ずガスを抜いてからゴミとしてだしてください。

なお、ガスを抜くための穴開け器は、役場住民生活課にあります。必要な方は申し込んでください。無料でお渡しいたします。

「大雨注意報」発表！

そのとき、どうする？

— 台風シーズン到来！風水害への備え —

夏から秋にかけては台風や集中豪雨が発生しやすく、毎年、各地で大雨による洪水や土砂災害、暴風雨による被害がでています。風水害への備えはこれからが警戒シーズン。ふだんから、家の周りや地域の危険箇所を確認し、家族や地域で安全対策を話し合っておきましょう。



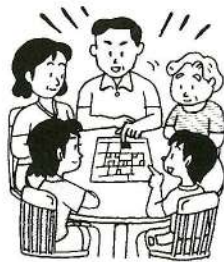
家の周りや地域の危険箇所をチェック

大雨や台風があったとき、あなたの家の周りは安全ですか。近くの川の洪水やかけ崩れなどの危険はありませんか。家の周りや近所を見回して、危険な箇所はないか、チェックしてみましょう。また、地域周辺ではどこが危険箇所なのか、市区町村の窓口にお問い合わせ、いざというときの避難場所などを確認しておきましょう。自宅周辺では、窓や屋根、雨どいや側溝、擁壁などを点検し、壊れているところがあったら早めに修理を。



避難場所や避難方法を話し合っておく

風水害の備えについて家族や地域で話し合ったり、防災訓練をしたりするなど、日頃の防災活動も大切です。また、それぞれの地域には指定された避難場所があるので、実際に家から歩いてみて、場所と道筋を確認しておきましょう。高齢者や子ども、病人、体の不自由な人がいる場合は、地域の人たちが手伝って避難活動を行えるよう、日ごろから協力体制を築いておくことも必要です。



気象情報をキャッチする

台風が近づいているときや梅雨の時期などは、テレビやラジオ、防災無線などの気象注意報・警報などに十分注意しましょう。土砂崩れや高潮などの災害予想などの情報が提供されたり、家屋などに危険が迫ったとき、市町村長から避難勧告や指示が出されたりします。

日ごろから備えておきたいもの

風水害だけでなく、地震などの災害の備えにもなります。

- 非常持ち出し袋
懐中電灯、ラジオ、非常食、現金、通帳、救急用品、水、衣類など
- 緊急連絡カード
自分の名前や住所、生年月日、血液型、家族との緊急連絡先などを記入した「緊急連絡カード」を家族でつくり、携帯しておきましょう。

緊急連絡カード

●本人			
名前			
住所			
電話番号			
生年月日		性別	
血液型			
●家族の連絡先			
名前	勤務先・学校	電話番号	
●緊急連絡先（親戚・知人等）			
名前	間柄	電話番号	

一口メモ

「気象注意報・警報」

「注意報」や「警報」は、気象による災害が発生するおそれがあるとき、予想される被害の大きさに応じて発表されます。気象による影響は地域によって異なるため、注意報や警報を発表する基準は各地方気象台ごとに定められています。

	注意報・警報の種類	発表の時期
注意報	大雨注意報／強風注意報	災害が起こる恐れがあるとき
	洪水注意報／雷注意報	
	波浪注意報／高潮注意報	
警報	大雨警報／暴風警報	重大な災害が起こるおそれがあるとき
	洪水警報／高潮警報	
	波浪警報	

8月21日から

家電製品に省エネルギーラベルが表示されます

わたしたちは、毎日たくさんのエネルギーを使って暮らしています。しかし、現在のエネルギーのもとになっているのは主に石油や石炭などの化石燃料で、これには限りがあります。未来に向けて新エネルギーの開発とともに、わたしたちにはエネルギーを効率よく使っていくことなどが求められています。

ここでは家電製品に表示される省エネルギーラベルと、夏の暑い時期における軽装の勧めを紹介します。



省エネ
基準達成率
000%

年間
消費電力量
000kwh/年

目標年度0000年度

- ノーネクタイで仕事を 職種にもよりますが、暑いときは、ネクタイをしなくて仕事をしてみては？ネクタイをはずすと、2℃ほど涼しく感じられるといわれています。
- 清涼スーツの着用はいかが？ 清涼あるいは軽量とうたっているスーツの通気性は、従来のものと比べて5倍程度違うようです。

左の図のラベルが8月21日以降、家電製品のカタログや本体などに順次表示されます。対象機器はエアコン、テレビ、蛍光灯器具、冷蔵庫などです。

このラベルによって消費者は、省エネ法に定める省エネ基準に対する達成率などが分かります。また、達成率を比較することで、省エネ性能のより高い製品を選ぶことも可能になります。



待機電力に注意！

— 待機電力は家庭の電力の約1割 —

省エネルギーの話題でよく指摘されるのが、待機消費電力（待機電力）。電気製品を利用していないのに、いつのまにか消費されている電力のことです。テレビ、ビデオ、エアコンなどは、リモコンで電源を切った状態でも、主電源を切らない限り電気を消費し続けます。リモコン機能付きの機器だけではありません。私たちの身のまわりには、パソコン、炊飯器、電子レンジから温水洗浄便座まで、タイマーやメモリ装置が内蔵され、プラグを差し込んであるだけで電力を消費してしまっている電気製品があふれているのです。



こうした待機電力の合計は、家庭で使われている電力の約1割を占めているという調査結果もあります。長時間使わない機器はこまめに主電源を切り、さらにコンセントからプラグを抜く習慣をつけることが大切なのです。

8月は通商産業省主唱の電気使用安全月間です

電気を安全に使う 5つのポイント

—— あすもいまいち ——
アス エー マチ

便利で安全な電気は、生活や産業になくてはならないエネルギーです。しかし、使い方をまちがえると、思わぬ事故につながることもあります。特に、夏季は、電気による事故が多く発生しているため、8月を通商産業省主唱の「電気使用安全月間」として、電気使用の安全運動が全国的に展開されています。そこで、関東電気保安協会では「電気安全で明日もいまいち町」をめざし、皆さまに電気を正しく安全にお使いいただけるよう「5つのポイント」をお知らせしています。

- ①アース線はしっかり取り付けましょう。
- ②使い終わった電気製品のプラグは、すぐに抜きましょう。
- ③ELB（漏電遮断器）を取り付けて事故を防ぎましょう。
- ④マニュアル（取扱説明書）は必ず読みましょう。
- ⑤4年に1回、電気的安全チェック（調査）を受けましょう。

以上の5つのポイントを守って「明日もいまいち町」にしましょうね！

財団法人 関東電気保安協会

緊急告知

交通事故激増中

平成12年度上半期

交通事故(人身)第1当事者の居住人口比率 県下ワースト3位



写真提供：渋川警察署



村外での事故が増加

村内居住者が起こす交通事故が、今年に入り激増しています。特に下記の表に示すとおり、村外での事故が増えています。ドライバーのみなさん、村外にお出かけの際には、交通事故に一層注意してください。

平成12年1月から6月末までの事故件数

発生地	件数	割合
村内	27件	34.6%
村外	51件	65.4%
合計	78件	

※村内事故の内、8件が自転車事故です。

村外の交通事故多発地帯



村外事故発生地内訳

発生地	前橋市	吉岡町	高崎市	渋川市	箕郷町	群馬町	その他	合計
件数	23件	7件	4件	4件	3件	2件	8件	51件

介護保険料のお知らせ

◎第一号被保険者(六十五歳以上の方)の保険料の徴収が十月から始まります。

平成十二年四月から高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度が始まりました。

この制度に伴い、六十五歳以上の方々は四月から保険料を納付していただくことになっていました。

しかし、介護保険制度は初めての制度であり、保険料納付等に慣れていたため、国の特別対策により、表1のとおり保険料納付が猶予、軽減となっています。

◎第一号保険料額について

第一号保険料は、所得に応じて五段階に設定される仕組みになっていますので、被保険者ごとに保険料額が異なります。

平成十二年度から十四年度までの条例で定める保険料(年額)は表2の中段のとおりですが、十二年度における特別対策で二分の一に軽減された後の保険料額は下段のとおりです。

◎保険料の納付方法

第一号保険料の納付方法に付いては、特別徴収(年金から天引き)か普通徴収(窓口納付)の方法に分けられます。

表1

期 間	保 険 料
平成十二年四月～平成十二年九月	特別対策により徴収しない
平成十二年十月～平成十三年九月	特別対策により1/2に軽減
平成十三年十月～	全額徴収

表2

区 分	軽減なき場合 保険料	特別対策による軽減が行われた 後の平成十二年度の保険料
第一段階 生活保護または老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	年額一五、六〇〇円	年額三、九〇〇円
第二段階 世帯全員が住民税非課税の方	年額二二、四〇〇円	年額五、八五〇円
第三段階 本人が住民税非課税の方	年額三一、二〇〇円	年額七、八〇〇円
第四段階 合計所得金額が二五〇万円未満の方	年額三九、〇〇〇円	年額九、七五〇円
第五段階 合計所得金額が二五〇万円以上の方	年額四六、八〇〇円	年額一一、七〇〇円

国民年金について

国民年金は二十歳以上六十歳未満の全員が加入します。

日本に住んでいる二十歳以上六十歳未満の人々は、必ず国民年金に加入します。そして加入者を「被保険者」と言って、次の三種類に分かれます。

☆第一号被保険者

農業、自営業者、学生、無職の人など。

☆第二号被保険者

勤め先で厚生年金や共済組合に加入している人。

☆第三号被保険者

第二号被保険者に扶養されている配偶者。

※任意加入被保険者

次の人は、希望すれば国民年金に加入できます。

・六十歳までに年金を受ける資格を満たさない人や、保険料を納めていない期間がある人(六十五歳になるまでの間)。

・海外に住んでいる二十歳以上六十五歳未満の日本人。

・日本に住む六十歳未満の人で、厚生年金や共済組合から老齢(退職)年金を受けている人。

・昭和三十年四月以前に生まれ

公的年金は世代と世代の支え合いです。

公的年金制度は、若い世代が高齢世代を支える「世代と世代の支え合い」のしくみでできています。みんなで保険料を出し合って親の世代の人たちを支え、自分たちの老後は子どもたちが支えてくれるのです。このようなくみになっているため、未加入でいたり、保険料を納めていないでいると自分だけでなく、多くの人たちに迷惑をかけることになってしまいます。

みんなのために、そして、あなた自身の将来のためにも、きちんと加入手続きをして、忘れずに保険料を納めましょう。



平成12年度総合表彰式

村政功労者などを表彰

受賞おめでとうございます

村政に功労のあった方などを表彰する平成12年度の総合表彰式が、7月28日、農民研修館で行われました。表彰式では、村政功労者のほか村税の準完納区、国民健康保険の健康家族、献血協力者がそれぞれ表彰されました。ここでは、表彰された方々や団体を紹介します（順不同・敬称略）。

村政功労者

- ▼前公平委員 田嶋實（16区）
- ▼前教育委員 岡部信一（6区）
- ▼前区長 小林芳夫（2区）、高橋繁雄（6区）、小山壽次（8区）富澤一郎（14区）
- ▼前交通指導員 高野辺一郎（3区）
- ▼前特別土地保有税審議会委員 善養寺政五郎（1区）
- ▼たばこ税功労者 湯浅美恵子（7区）

納税表彰

- ▼規程第5条第5号による表彰（収納率95%以上の区）
2区、3区、4区、5区、6区、8区、9区、10区、12区、13区、14区、17区、20区
- ▼規程第5条第6号による表彰（収納率95%未満の区）
1区、7区、11区、15区、16区、18区、19区、21区
- ※規程第5条第1号（全員が納期内完納であった区）、同条第2号（連続完納区）、同条第3号（過去5年表彰がなく、収納率が前年比で向上し、その収納率が上位の区）については該当する区はありませんでした。

国民健康保険健康家庭表彰

- ◆七年間無診療家庭 岡本廣治（10区）小野関男（13区）
- ◆五年間無診療家庭 栗原正徳（4区）、岡部三之助（6区）、南タマ（13区）、村上昇（18区）
- ◆四年間無診療家庭 阿久澤正明（11区）
- ◆三年間無診療家庭 矢嶋洋（2区）、石井雅子（4区）、岩崎喜久雄（10区）、関根進（10区）、一倉正一（13区）、鮎川勲誓（20区）、星野博（20区）
- ◆二年間無診療家庭 萩原聖市（1区）、富澤ノブ子（2区）、本間寛（3区）、堀澤正憲（6区）、園田朝次郎（7区）、松岡妙子（8区）、猪又弘一（9区）、福地良晃（9区）、岩崎健吉（10区）、小池咲男（17区）、笹澤昇（17区）、後関三千雄（19区）
- ◆一年間無診療家庭 小林芳夫（2区）、三俣源市（6区）、

美術展で活動の成果を発表

榛東中美術部（部長・関澤育実さん三年生）では、七月二十九日と三十日の二日間、南部コミュニティセンターにおいて、第七回美術展を開きました。この美術展は、同部が取り組ん

でいる活動の成果を、村民のみなさんに知っていただくとうと毎年開催されています。今回は最後の美術展となる三年生三人が共同製作した「進憶」を中心に部員二十七人の油絵など多



子供から大人まで多くの方が訪れました。

交通安全少年団活動開始

先月号で紹介しました交通安全少年団が活動を開始しました。夏の県民交通安全週間の初日（七月十日七時三十分頃）、交通指導員や交通安全会のみなさんと一緒に街頭指導を行いました。

ようになっていました。交通安全少年団では今後さまざまな場面、交通安全を呼びかけていく予定です。村の交通事故撲滅のために、これからもがんばってください。また、村民のみなさんのご協力もお願いします。

岩田弘さん（二区）を「認定農業者」に認定

農業経営基盤強化法による「認定農業者」に岩田弘さん（採卵鶏・二区）が、新たに認定されました。また、平成七年に認定を受けました岸昭勝さん（養豚業・二区）が、再度認定を受けられました。

二人には、七月五日に村長から認定書が渡されました。今回の認定で、村の認定農業者は岩田さんを含め十名となりました。農業の将来目標を独自に定め、これからも意欲的に取り組んでい



村長から認定証を渡されました岩田弘さん

教育振興に二十万円の寄付金

七月二十五日、沖縄市の上原清善さん（八十一歳）が来庁され、「教育振興に役立て、平和な世の中をつくらせてください」と、現金二十万円の寄付をされました。上原さんは戦場で九死に一生を得て帰国したのち、第二の人生を

世のために尽くそうと決心されました。沖縄でボウリング場を経営されていた上原さんは、御子息に事業を譲られたのをきっかけに、全国の学校や自治体に寄付を始められました。以来、「悔いなき人生、少年時代は親を喜ばし、中年

野本初代さん（四区）を教育委員会委員に任命

七月三日に四区の野本初代さんの教育委員会委員の任命式が行われ、五人目の女性の教育委員会委員が誕生しました。

野本さんは、昨年度まで役場に勤務していました。その経験を教育の場で活かしていくことを期待され、議会の同意を得て、今回任命されました。村の教育の新たな力となることを期待されています。



青木収入役から上原さん（向かって左）に感謝状が渡されました。

愛の献血協力表彰

富澤正久（14区）



表彰を受けられた方々を代表して小山前区長が謝辞

多比良克己（15区）立石利光（16区）、笹澤まさ子（17区）

■第25回村民バスケットボール■

相馬UNCが優勝

7月2日、第25回村民バスケットボール大会が北小体育館で行われ、11チームが参加しました。

大変暑い中、1回戦から白熱した試合が繰り広げられました。決勝戦では、大差で勝ちすすんできた相馬UNCと接戦をものにしてきた10区が対戦しました。相馬UNCが粘る10区に26対17で勝ち、優勝を飾りました。

なお、最優秀選手賞は相馬UNCの米田一起さんに贈られました。



「ナイスシュート」と思わず声のでてしまうシュートがたびたび見られました。

■スポーツ少年団空手道部■

2部門で準優勝

7月2日に県立渋川高校体育館で第30回渋川市空手道選手権大会が行われ、本村のスポーツ少年団空手道部も出場しました。

健闘の結果、内田洗稀くん（14区）が小学生低学年組手の部で、また高橋優介くん（2区）が小学生高学年組手の部でそれぞれ準優勝しました。

出場しました全選手が、今後の健闘を誓っていました。今後も好成績が求められるようがんばってください。



向かって左から内田くん、高橋くん、一番右は北毛大会で活躍しました鈴木美咲ちゃん

■第13回女子スマイルボーリング■

14区Aが優勝

13回目を迎えた女子スマイルボーリング大会が7月15日、北小体育館で行われました。

25チームが参加し、7ブロックに分かれて行われた予選を勝ち進んだ7チームが決勝トーナメントに進出し、子どもたちの声援を受けながら熱戦が繰り広げられた結果、14区Aが優勝カップを手に入れました。以下、準優勝に3区A、3位に20区Aという結果でした。



ピンの倒れかたに一喜一憂していました。

農家のみなさん

『認定農業者』になつてみませんか！

農業経営基盤強化促進法に基づく『認定農業者制度とは？』
あなたの農業の将来目標の方向に沿って「今後とも農業で頑張りたい」という意欲あるあなたを村長が「認定農業者」として認定するもので、平成十二年六月末で九経営が、県下では二千六百三経営が認定を受けています。本村では、地域の将来目標を「農業経営基盤強化基本構想」に定めています。

認定を受けるには、あなたが今後五年間に取り組む経営改善の内容を「農業経営改善計画認定申請書」に記入し、役場産業振興課へ提出してください。

専業兼業の別、経営規模の大小、営農類型などを問わず、プロの農業を目指す方なら認定の対象になります。認定を受けた方には、関係機関が農地利用、資金、税制など様々な方面から応援しますので、やりがいのある農業の実現に向けて、認定農業者制度を活用しましょう。

『認定を受ける農業者は？』

- 今後とも農業で頑張りたいという意欲ある農業者
- 現在、農業を専業とし、今後ともさらなる経営展開を目指す農業者
- 新規に就農した農業者
- 農外部門を家族にまかせ農業部門の発展を目指す農業者
- 小規模経営から脱却し規模拡大等によって農業に専念しようとする農業者
- 地域内の農用地の利用・管理を主体的に担う農業生産法人などの意欲ある農業者を幅広く認定の対象とする制度です。

◆農業経営改善計画の内容は？

- 経営規模の拡大を図りたい
- 農用地の買入、借入
- 農作業の受託
- 家畜の増頭羽
- きのこの規模拡大

◆生産方式の合理化を図りたい

- 新規作物の導入
- 施設栽培の導入
- 農産加工への取り組み
- 農作業の共同化

◆経営の合理化を図りたい

- 簿記帳簿の実施
- 青色申告の実施
- パソコンによる経営管理
- 法人化（有限会社・農事組合法人の設立）

◆労働条件の改善を図りたい

- 社会保険への加入
- 休日制の導入
- 雇用の確保
- 給料制度の導入
- ヘルパー制度の活用

『農業経営改善計画（五年間の計画）の認定手続き』

認定を受けるには、申請書（農業経営改善計画認定申請書）に必

要事項を記載して産業振興課への提出が必要です。

申請書の作成にあたっては、農業委員、農業改良普及センター、役場・JA職員等が要請に応じて必要な協力を行いますので、産業振興課にご相談ください。

「農業経営改善計画認定申請書」は、産業振興課に備えてあります。

認定農業者への支援措置

一、農業委員会による農用地の利用集積の支援

認定農業者の申出を受けて、農業委員会が農用地の利用関係の調整に努め、認定農業者への農用地の集積等を図ります。

二、税制上の特例

認定のあった日の属する年（または事業年度）以降五年の範囲内で一定の要件を満たしている場合は、農業用機械・施設、大家畜等の償却資産について、普通償却のほかに新規就農者は普通償却額の三〇％、規模拡大をした個人または農業生産法人にあつては普通償却額の二〇％を割り増し償却できます。

三、農林漁業金融公庫資金（農業経営基盤強化資金（スーパール資金））の融資

認定農業者であつて、資金利用計画について村の特別融資審議会での認定を受けた者が、認定計画に即して規模拡大その他の経営展開を図るのに必要な長期低利資金を農林漁業金融公庫から融資します。

す。

○融資対象事業

農地等の取得、借地権等無形固定資産の取得等。果樹の新植、改植、育成。花木、茶、多年生草木、家畜の導入等農業経営改善に必要な長期資金。畜舎等農業施設等の造成、改良、取得。負債の整理等経営の安定に必要な長期資金。

○貸付限度額

●個人

- 一般 一億五千万円
- 特認 三億円

●法人（二戸法人を含む）

- 一般 五億円
- 未満金利 一・七％

（十一年目からは二・五％）

○貸付け期間：最長二十五年間（据え置き最長十年間、対象事業によって異なります）

四、研修の実施

関係機関（県・村・農業改良普及センター等）が、経営改善を進める農業者に対して種々の研修を実施します。

五、その他

このほか村では、認定農家との意見交換会を開催し、認定農家の要望等把握に努め支援活動を進めます。

▼産業振興課：☎五四・二二一・内線二〇一・二〇二

▼農業委員会事務局：☎五四・二二一・内線二〇三・二〇四

県民体育大会ボーリングの部北群馬郡選手団選手選考会出場者募集

■日時…9月3日(日)午後1時開始(30分前に集合してください)

■会場…前橋エメラルドボール

■参加資格…北群馬郡民であり高校生以上

■試合方法…1人6ゲームとし、男女別に行います。

■参加費用…3,000円

▶申し込みおよびお問い合わせは、村教育委員会社会教育課（☎54-2573）までお願いします。

■エアロビクススクール■

より美しくなるために踊る

7月18日から4回に渡り、榛東中体育館でエアロビクス&ストレッチスクールが、エアロビクス愛好会の協力をえて行われました。

プロのインストラクターの指導のもと、約80名の参加者が体を動かし、汗を流しました。時間がたつにつれ、身体の動きが良くなり、最後のころには全員からやかなステップを踏めるようになっていました。

今後も「ビューティー&ヘルシー。美しい人は、より美しく」をテーマに踊りつづけてください。

■第18回村民ソフトテニス大会■

10区が優勝

7月9日、第18回村民ソフトテニス大会の団体戦が、村民テニスコートで開催されました。快晴のもと8チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

2ブロックに分かれて予選が行われ、決勝では各ブロックを制した10区と20区が対戦し、10区が勝利し、優勝カップを手に入れました。

なお、3位には、3位決定戦を制した9区が入りました。

出場者全員、晴天のもと気持ちよく汗を流していました。



参加者全員、美容と健康のために熱心に踊っていました。



優勝を決め、よろこぶ10区のみなさん

住宅金融公庫からのお知らせ

- ①返済方法変更プランについて
勤務先の倒産、営業不振などで公庫の住宅ローンの返済に困りの方はご相談ください。返済期間を十年間延長できる場合があります。収入が大幅に減っている場合は、金利を引き下げて、最長三年間利息のみの支払いとすることもできます。
 - ②資金計画診断サービスについて
公庫では、住宅取得時の諸費用や、将来の返済について「資金計画診断サービス」を実施しています。電話、郵便、FAX、インターネットにより利用できますので、住宅ローン借り入れ前にぜひご利用ください。
- ▼お問い合わせは、住宅金融公庫
北関東支店（〒三三三・一八五八八）
前橋市千代田町一・八・八 ☎〇二七・二三二・六六五六 FAX 〇二七・二三二・六八一七 ホームページアドレス
<http://www.jyukou.go.jp/>



お気軽にご相談
ください！

いつまでも健康で 楽しい人生を —老人保健制度—



日本は今や、少子高齢化が進み、人口構造も大きく変ぼうし、世界一の長寿国になりました。また、21世紀の初めには国民の4人に1人が65歳以上になると予想されています。そのような高齢化社会においても、長年、社会のために貢献してこられたお年寄りの方が、安心して医療が受けられるように「老人保健制度」があります。老人保健制度を正しく理解し、健康で楽しい毎を送りましょう。

—老人保健制度のしくみ—

- ◇老人医療を受けるとき
70歳以上の方は、どの医療保険に加入していても、すべて老人保険医療制度の対象になります。
- 病気やけがで診療を受けるときは、病院や薬局などの窓口へ「保険証」「健康手帳」「医療受給者証」の3つを出してください。老人保健で診療を受けたときに、個人が支払うお金は次のとおりです。

外 来	入 院
1 医療機関 1 日につき 530 円 (支払いは 1 か月 4 日までです) 同じ医療機関でも歯科や他の診療科は別に計算されます。	1 日につき 1,200 円 住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方は、1 日 500 円 ●住民税非課税世帯等の人は、同じ医療機関で 1 か月に支払う額が最高 35,400 円となります。村担当窓口で申請をし「入院時一部負担金限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関の窓口で提示してください。

- ◇入院時の食事代
入院したときに負担する食事代の一部は次のとおりです。

入院時の食事代の標準負担額		
	一 般	1 日
住民税非課税世帯等	90 日までの入院	1 日 760 円
	90 日を超える入院	1 日 650 円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方		1 日 300 円

- ▶詳細については、役場保健福祉課保険医療係（☎54-2211 内線 122）にお問い合わせください。



健康で楽しい老後を
送りましょう！

「長寿社会づくり主張コンクール」 実施します

- 群馬県及び群馬県長寿社会づくり財団では、長寿社会に関して、高齢者の方々の豊富な知識、経験に基づく積極的な意見や、若い世代の体験などを通じた考え、新しい発想による意見を募集し、その意見を世に問うことにより、明るく生き生きとした長寿社会づくりの気運を高めることを目的として「第十二回長寿社会づくり主張コンクール」を実施します。
- 群馬県内に在住、在勤の方ならどなたでも応募できます。ふるって応募ください。
- 募集内容：家庭、学校、職場、地域社会との関わりの中で長寿社会についての意見、主張。
- 応募部門：小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部
- 応募締め切り：平成十二年九月十一日（月）※当日消印有効
- 応募規定：縦書きで四〇〇字詰め原稿用紙四枚以内とする。表題は自由。原本を送付する。
- ▼応募およびお問い合わせは、〒三七一・〇八四三 前橋市新前橋町十三・十二 群馬県長寿社会づくり財団「長寿社会づくり主張コンクール係」（☎〇二七・二五五・六五一 F A X 〇二七・二五五・六一六六）までお願いします。

「ぐんま県民カレッジ」入学者募集

- 県では、県民のだけれども、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築を推進しているところですが、その一環として、九月一日より「ぐんま県民カレッジ」を開講します。
- 一人でも多くの県民のみなさんの入学をお待ちしています。
- 県民カレッジとは：県教育委員会が本部となり、県や市町村、博物館等施設、県民文化関係機関のほか放送大学などを連携機関とし、それぞれの学習機関が開催するさまざまな講座を県民のみなさんに提供するシステムです。
- 入学方法：公民館などに配布された「入学申込書」に必要事項を記入の上、県生涯学習センターに持参または郵送してください。入学者には受講者手帳が交付されます。
- 入学資格：群馬県内に居住または通勤・通学している方
- 入学科：無料（ただし、教材費などのかかる講座もあります）
- ▼お問い合わせは、県生涯学習センター学習振興課（☎〇二七・二四・一五七〇）までお願いします。

お忘れでないですか？ 児童手当

六月号でお知らせしたとおり、六月一日から児童手当の支給対象者が義務教育就学前の児童を養育している方になりました。新たに対象となった方は、至急役場に児童手当認定請求書を提出してください。

新たに対象者となった方は次のとおりです。

・三歳以上の就学前児童を養育している方

該当する方は、必ず九月二十九

日（金）までに児童手当認定請求書を保健福祉課まで提出してください。

この期間までに提出した方には、平成十二年六月分までを上限として、手当がさかのぼって支給されます。十月以降に提出しますと翌月からの支給になりますので注意してください。

なお、児童手当の支給には所得制限があり、前年の所得が一定額以上の場合には支給されません。

▼お問い合わせは、保健福祉課児童福祉係（五四・二二一・一内線一二一）までお願いします。

あなたの調査票には 日本の大切な未来がつまっています。

10月1日、国勢調査を全国いっせいにを行います。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査です。特に今回は、間近に迫った21世紀の国の施策やまちづくりなどの基礎資料を得るための大切な調査になります。

調査する項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類などです。調査内容が、他にもれたり、統計以外の目的に使われることは絶対にありません。

調査員が調査票をもってうかがいます。未来のために、10月1日のあなたを記入してください。



センサス 2000 国勢調査

総務庁統計局 群馬県

●保健福祉課から
「料理教室」参加者募集

村と食生活改善推進員連絡協議会では、「米料理」をテーマに料理教室を開催します。みなさんと一緒に料理を作りましょう。

- 日程…9月20日(水)、21日(木)
- ※2日とも同じメニューを作ります
- 時間…午前9時30分から午後1時
- 会場…南部コミュニティーセンター
- 持ち物…エプロン、三角巾、筆記用具。なお、参加費は無料です。
- 募集定員…各日とも25名
- ▶お申し込みは、9月11日(月)までに役場保健福祉課(☎54-2211内線17、122)へ電話にてお願いします。



●ひまわりの会
「がん電話相談」を実施します

“がん”を克服した人たちの集まりである「ひまわりの会」では、次のとおり「がん電話相談」を実施します。

■日時…9月27日、28日、29日の午前10時から午後3時

■対象者…がんに対する不安を持っている人・家族等

▶ご相談の電話は、ひまわりの会(☎027-269-2291または☎027-269-2292)までお願いします。

9月休日当番医

	内科	外科	耳鼻科	歯科
3日	神山内科医院(坂下町) ☎22-2181	榎東さいとう医院(榎東村) ☎54-1055	加藤整形外科医院(行幸田) ☎20-1007	三浦歯科医院(伊香保町) ☎72-3430
10日	平形内科外科歯科医院(石原) ☎22-2233	佐藤医院(北碓村) ☎52-3003	関口病院(辰巳町) ☎22-2378	宮下デンタルクリニック(子持村) ☎53-4701
15日	高井医院(下之町) ☎22-0076	いすみ医院(上ノ町) ☎25-1388	桜井医院(東町) ☎22-2360	清水歯科医院(吉岡町) ☎54-3413
17日	井口医院(金井) ☎25-1100	阿部医院(八木原) ☎25-1211	青森内科クリニック(金井) ☎22-1678	船岡歯科医院(半田) ☎23-8211
23日	中野医院(坂下町) ☎22-1219	駒寄こども診療所(吉岡町) ☎55-5252	西澤外科医院(大崎) ☎22-0261	石岡歯科医院(赤城村) ☎56-3535
24日	北関東徳島病院(北碓村) ☎027-232-7111	渋川中央病院(石原) ☎25-1711	宮下外科胃腸科医院(上郷) ☎23-3021	平形歯科医院(石原) ☎22-0953

※耳鼻科は診療時間が正午までです。

●下水道
水質浄化センターを開放

9月10日は「全国下水道推進デー」です。私たちが、ふだんにげなく流している家庭で使われた水はたいへん汚れています。

水量が豊富な利根川でも、汚れた水を流し続ければ悪臭を放ち魚の住めない死の川となってしまいます。このような状況のなか、群馬県では利根川水系の水質汚濁を防止するとともに市街地の健全な発展を図り、快適な生活環境を確保するため、利根川上流流域、および利根・渡良瀬川流域下水道事業に取り組み、生活排水や産業排水など汚水の処理を行っています。

群馬県下水道公社では、9月10日の「全国下水道デー」の関連行事として次のとおり水質浄化センターを開放します。

- 期間…9月4日(月)～8日(金)までの5日間
- 時間
- 一般開放：午前10時～午後3時
- 施設見学：午前10時と午後1時30分の2回
- ▶開放場所と問い合わせ先
- 県央水質浄化センター
- 玉村町(県立女子大西隣) ☎0270-65-7557

新世紀
夢あるくらしに
下水道
(平成12年度標語)

募集案内

●渋川地区広域市町村圏振興整備組合から
職員採用試験を実施

渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、平成13年4月採用の職員採用試験を下記のとおり実施します。

- 採用職種と人数…消防職 若干名
- 資格…昭和49年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で高校卒業以上(平成13年3月卒業見込み可)の方。
- 第1次試験日時/場所…9月9日(土)渋川市役所、渋川地区広域組合消防本部
- 第2次試験日時…10月中に行います。
- 最終合否発表…10月下旬予定
- 申込締め切り…8月31日(木)
- ▶申込用紙の請求および提出は、渋川地区市町村圏振興整備組合事務局総務課(☎22-2122)渋川地区広域組合消防本部(☎25-4191)までお願いします。

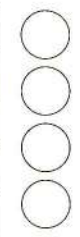
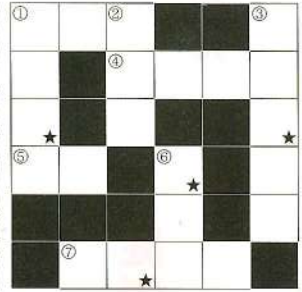
●群馬県危険物安全協会連合会から
危険物取扱者のみなさんへ

群馬県では、消防法の規定により、保安講習を次のとおり行いますので、該当者は必ず受講してください。

- 日時
- 第1回 9月28日(木)午後1時30分～4時30分
- 第2回 9月29日(金)午前9時30分～12時30分
- 第3回 9月29日(金)午後1時30分～4時30分(いずれか1回を受講すること)
- 場所…渋川市市民会館小ホール
- 該当者…危険物取扱者免状を有し、現に危険物の取扱いに従事している方
- 申込期間…9月18日(月)～9月22日(金)
- 申込み時に必要なもの…免状、手数料4,700円
- ▶申し込みおよびお問い合わせは、渋川地区危険物安全協会事務局(消防本部予防課内 ☎25-4193)までお願いします。

図書券が
当たる! 広報クイズ

★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント…黄色の花が咲く。)



★タテのカギ★
①今年もこの国から親善大使が来日した。
②昔「鉄腕○○○」というアニメが放送されました。
③元旦の朝の日の出のこと。
④今や文化のひとつ。○○○喫茶。
★ヨコのカギ★
①日本も含まれます。東南○○○○大陸。
②ふた肉を油であげた料理。○○○○定食。
③草を刈るときに使います。⑦カブトムシと並ぶ子どもに人気の昆虫です。



ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
公民館(研修館)	54-2573
商工福祉センター	54-2211
(商工会)	(54-2318)
ふるさと公園	54-2488
南部コミセン	54-0488
楽集センター	54-0031
児童館	54-7933
耳飾り館	54-1133
ふれあい館	54-1126
社会福祉協議会	55-5294

問い合わせ

農業…農業委員会	公民…中央公民館	教育…教育委員会	社会…社会福祉協議会	住民…住民生活課	保健…保健福祉課
----------	----------	----------	------------	----------	----------

あなたのこよみ

4月	3日	2日	9/1金	31木	30水	29火
健康相談 PM11:30～2:30 商工福祉 保福	AM8:30～10:00 村長杯争奪野球大会① ふるさと探訪教室 AM8:30～10:00 総合グラウンド 村内 教育 公民	PM11:30～1:00 村民教育講座 公民館 公民	PM11:30～1:00 心配ごと相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 骨粗鬆症予防教室① 研修館 保福	PM11:30～1:00 子ども料理教室 南部コミセン 公民	子ども料理教室 南部コミセン 公民
19火	18月	17日	16土	15金	14木	
PM11:30～1:00 高齢者教室 公民館 公民	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 心配ごと相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 骨粗鬆症予防教室② 研修館 保福	PM11:30～1:00 骨粗鬆症予防教室③ 研修館 保福	PM11:30～1:00 骨粗鬆症予防教室④ 研修館 保福	PM11:30～1:00 骨粗鬆症予防教室⑤ 研修館 保福



わたしの暦

28月	27日	26土	25金	24木	23水	22火	21月	8/20日
PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	AM8:30～10:00 村長杯争奪野球大会① ふるさと探訪教室 AM8:30～10:00 総合グラウンド 村内 教育 公民	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福
13水	12火	11月	10日	9土	8金	7木	6水	5火
PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福	PM11:30～1:00 健康相談 PM11:30～1:00 研修館 保福

行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています。

二十一世紀における国民健康 づくり運動 (健康日本二十一)

② お酒は適量に

我が国においてアルコール飲料は、古来より祝祭や会食など多くの場面で飲まれ、生活・文化の一部として親しまれてきました。飲む量も適量であれば、食欲が進み、開放感を与え、ストレスの発散にも役立ち「百薬の長」となります。しかし、同時に肝臓病、脳卒中、がん等多くの病気に関与したり、酔うことにより交通事故等の原因になったりと薬物・毒物にもなり得るため、「節度ある適度な飲酒」が望まれます。

《お酒の適量》

アルコールの量には、個人差がありますが、毎日飲む人は一日に日本酒なら一合、ビールなら中びん一本、焼酎なら〇・五合弱、ウイスキー(ダブル)なら一杯程度です。これ以上のお酒を毎日の飲み続けると肝臓に負担をかけ、さまざまな病気を招きます。また、健康のため、週に二日の休肝日、月に一週間の休肝週間をつくりましょう。

食べ物は胃袋の粘膜を保護し、アルコールの吸収速度を遅くします

食べながら飲む

つまみにも注意

食べながら飲むのはいいのですが、揚げ物などついつい脂肪の多いものに偏りがち。つまみは豆腐や枝豆、あさり、卵など高たんぱくで低脂肪のものを選びましょう

お酒の上手な飲み方



マイペースでゆっくり飲む

ほろ酔い加減で止めましょう

飲んだらたばこは吸わない



アルコールは依存性があるため、知らないうちに量が溜えたり習慣化しがちです。飲まない日をきっちり決めて健康を守りましょう。

週1回の休肝日、月一週間の休肝週間を



なお、最近では未成年者の飲酒が社会問題となつています。平成八年度未成年者の飲酒行動に関する全国調査によると、月に1〜2回以上の頻度で飲酒する者の割合は、中学三年生男子で二五・四%、女子一七・二%、高校三年生男子五一・五%、女子三五・九%と未成年者の飲酒が日常化されており、将来の我が国における飲酒問題の拡大につながる心が配られます。精神的、身体的な発達途上にある未成年者においては、心身に与える将来への影響が大きく、販売や広告などの社会環境の面から働きかけたり、家庭、学校、地域での教育を充実する必要があります。

また、妊娠している女性の飲酒は、胎児性アルコール症候群など妊娠に関連した異常の危険因子でもありますので注意が必要です。



おめでた

おくやみ

○お誕生おめでとうございます
※カッコ内は保護者の名前

女の子

2区 森田 逸生ちゃん 6月2日生

(義隆さん) 5区 倉方 聖奈ちゃん 6月2日生

(洋輔さん) 5区 小山 根音ちゃん 6月6日生

(宏さん) 14区 小澤 なつきちゃん 5月31日生

(俊昭さん) 15区 水落 麻衣ちゃん 5月29日生

(勉さん) 18区 安藤 詢ちゃん 6月27日生

(範人さん) 18区 緒方 佑宇ちゃん 6月14日生

(義大さん) 10区 嶋村 洋平ちゃん 5月31日生

(由香子さん)

13区 北原 翔ちゃん 6月26日生

(祐司さん) 14区 根本 竜汰ちゃん 6月1日生

(勝利さん) 16区 風間 健斗ちゃん 6月20日生

(健徳さん) 16区 塚本 そらちゃん 6月16日生

(千晴さん) 18区 伊與久 隆成ちゃん 6月12日生

(暁さん) 18区 岩田 悠希ちゃん 6月14日生

(康弘さん) 20区 佐藤 勇心ちゃん 6月7日生

(英介さん) 21区 浅見 厚希ちゃん 6月7日生

(武さん)

●お悔やみ申し上げます

9区 小山 未佐江さん 68歳

13区 樋口 明久さん 82歳

(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

榛名女子学園で表彰式

榛名女子学園で7月26日、日頃から園生の改善・更正のために活動している民間協力者の表彰式が行われ、テクノトーン演奏者の大島彰さん(写真向かって右)が法務大臣表彰、株式会社セーブオンが榛名女子学園表彰を受けました。

目の不自由な大島さんは、毎年、無償でテクノトーンを演奏に来園されています。また、セーブオンは毎年同園にお菓子を寄贈しています。



市内の交通事故

(7月末日現在の累計)

事故件数 53件(+16)
死者 0人(±0)
傷者 73人(+25)

※()は前年同期対比

シートベルトは
必ず着用しましょう

人口と世帯

(7月1日現在)

総人口 13,612人(+35)
男 6,940人(+18)
女 6,672人(+17)
世帯数 4,190戸(+7)

()は対前月

こ・ち・ら 編集室です

真夏の暑いなか、少しでも体を動かすと汗がたくさんでてきます。あまりに暑いと運動する気が失せてしまいます。▼しかし、そのようななかでも、運動をして汗を流している人たちがいます。11ページで紹介しましたエアロビクス&ストレッチスクールでは、参加者全員がきびきびとした動きを見せ、さわやかに汗を流していました。▼そのなかでも特にインストラクターの動きには、目を見張るものがありました。その姿を見て自分も暑さに負けず、運動しなくてはと思いました。(つよし)